

関電の使用済燃料対策「新工程表」：フランスでの400トンの再処理

**青森県は、再処理で生まれる高レベル廃液ガラス固化体を受け入れない
福井県で受け入れるのか？！**

福井県は関電の無責任な「新工程表」を認めるな

いま、新たな重要な問題が浮上している。関電の「新ロードマップ（新工程表）」を認めれば、とんでもない重荷が福井県に跳ね返ってくる可能性がある。

「新工程表」では、2027年度から使用済MOX燃料を含む400トンをフランスで「使用済MOX燃料の再処理実証研究」するとしている。これに関して、3月8日の東奥日報は「フランスでの再処理で生まれる高レベル廃液ガラス固化体は、六ヶ所村では受け入れない」旨を詳しく報じている。青森県は1985年に日本原燃サービス(株)（現在の日本原燃(株)）等と締結した「基本協定書」^{※1}を基に、今回のフランス分は「協定で想定されていない新たな事業」として、六ヶ所村の日本原燃貯蔵施設への搬入はできないとの見解を示している。

関電と電気事業連合会（電事連）は、フランス分について「高レベル廃棄物は日本に返還される」ことを認めているが、返還先は「今後検討する」とのみ東奥日報の取材に答えている。

青森県が受け入れないのであれば、返還される高レベル廃棄物ガラス固化体は福井県が受け入れるのか？！

「新工程表」に基づくフランス搬出分について、このような問題があることを、関電もエネルギー庁も福井県も、県議会では何も説明せず、隠したままだ。福井県民や周辺住民にも知らせず、無責任極まりない。

さらに、フランスでの再処理は、使用済MOX燃料を再処理してMOX燃料を製造する。そのMOX燃料は関電の原発で使用する予定と思われるが、やっかいな超ウラン元素を不純物として多く含み、従来のMOX燃料とは異質なMOX燃料が生まれる。その使用には新たな審査が必要になるはずだ。

六ヶ所再処理工場の27回目の延期によって、関電は2月13日に使用済燃料対策の「新工程表」を示した。福井県議会では、この「新工程表」の実効性について議論が続いてきたが、福井県知事は「一定の実効性がある」として、3月17日からの週に、関電社長と経産大臣との面談を経て、「新工程表」を容認しようとしている。

福井県は、関電の無責任な「新工程表」を認めず、撤回させるべきだ。

※1 協定書 「原子燃料サイクル施設の立地への協力に関する基本協定書」1985年4月18日

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/g-richi/files/2022allgyousei-111-113.pdf>

協定書の2条に該当するのが電事連の「原子燃料サイクル施設の概要」の「1.施設の概要」1984年7月「また、現在、海外に委託している使用済燃料の再処理に伴う返還物の受入れ及び一時貯蔵を行ないます。」

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/g-richi/files/R6siryo-6.pdf>

2025年3月14日

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）

〒530-0047 大阪市北区西天満4-5-8 八方商事第2ビル 301号

TEL：06-6367-6580 FAX：06-6367-6581 mihama@jca.apc.org <https://www.jca.apc.org/mihama/>